

教保体第1511号  
令和7年12月16日

各市町村教育委員会  
体育・スポーツ主管課長 様

埼玉県教育局保健体育課長

次年度に向けた熱中症事故の防止について（通知）

日頃、本県の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。  
標記について、別添（写）のとおりスポーツ庁 健康スポーツ課・地域スポーツ課・参事官（地域振興担当）から事務連絡がありました。  
つきましては、別添内容を御確認いただき、熱中症事故の防止について、引き続き万全を期すようお願いいたします。

埼玉県の目指す体育・保健体育授業  
めあてをもって進んで運動  
仲間と学ぶ 喜びあふれる体育・保健体育授業  
県の体力向上に向けた合い言葉  
「コツコツときたえた体は たからもの」

問合せ先  
県立学校部保健体育課  
学校体育担当 高見 裕尚  
TEL 048-830-6947  
Email a6960-11@pref.saitama.lg.jp



事務連絡  
令和7年12月8日

各都道府県スポーツ主管課・スポーツ施設主管課  
各指定都市スポーツ主管課・スポーツ施設主管課

御中

スポーツ庁 健康スポーツ課  
地域スポーツ課  
参事官（地域振興担当）付

### 次年度に向けたスポーツ活動における熱中症事故の防止について

スポーツ活動における熱中症事故の防止については本年も御協力をいただいたところですが、今夏の日本の平均気温は、これまでの記録を大幅に上回り、統計開始以降で最も高くなり、8月に国内の歴代最高気温となる41.8℃が観測されました。また、令和7年5月～9月までの熱中症による救急搬送人員は100,510人となり、調査された平成20年以降最多となりました。

こうした中、本年6月に「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（（公財）日本スポーツ協会）が改訂され、近年スポーツ活動中の身体冷却の有効性が認められるようになったことから、身体冷却をスポーツ活動中の熱中症予防5ヶ条へ入れる改訂等が行われました。また、先日募集が開始された「令和8年度スポーツ振興くじ助成金」（（独）日本スポーツ振興センター）において、熱中症対策を目的とした施設の整備事業を助成対象とする変更が行われました。

暑い季節においても、適切な熱中症対策を講じながら運動・スポーツを継続して実施することは重要であり、貴課におかれましては、ぜひ次年度に向けて、上記のガイドブックや助成金も活用いただきながら、引き続き適切な対策・措置等を検討いただきますようお願いいたします。なお、域内の市区町村スポーツ主管課・スポーツ施設主管課等に対し、本事務連絡の内容について周知くださいますようお願いいたします。

#### 【参考】

- スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック 第6版改訂のポイント

[https://www.japansports.or.jp/Portal/s/0/data/supoken/doc/heatstroke/heatstroke\\_leaflet202506.pdf](https://www.japansports.or.jp/Portal/s/0/data/supoken/doc/heatstroke/heatstroke_leaflet202506.pdf)

- スポーツ振興くじ助成金 令和8年度における募集内容の主な変更点

<https://www.jpnsport.go.jp/sinko/Portal/s/0/sinko/sinko/R08boshu/r08henkouten.pdf>

#### 【本件担当】

- スポーツ活動中の熱中症予防一般  
スポーツ庁健康スポーツ課（見供）  
Mail: [kensport@next.go.jp](mailto:kensport@next.go.jp) 電話：03-5253-4111(内線4140)
- 運動部活動中の熱中症予防  
スポーツ庁地域スポーツ課（行武）  
Mail: [tiikisport@next.go.jp](mailto:tiikisport@next.go.jp) 電話：03-5253-4111(内線3953)
- 社会体育施設における熱中症対策  
スポーツ庁参事官（地域振興担当）付（橋口、恩田）  
Mail: [stiiki@next.go.jp](mailto:stiiki@next.go.jp) 電話：03-5253-4111(内線3773)